

じぶんの町を良くする

プロジェクト、

福祉の 大募集。



助成プログラム一覧

地域共生社会の実現に向けて、地域住民や民間福祉団体が主体的かつ分野横断的に取り組む事業に対して助成します。

新しい活動を「つくりだす」助成

- ◇福祉課題の解決を目指すしくみや活動を、新たに「つくりだす」事業が対象です。
- ◇事業の効果を県民のみなさまにお伝えし、福祉への関心と参加を促します。
- ◇申請上限額：300万円／年（3カ年企画で申請。新規申請は1～2件採用予定）

今ある活動を「そだてる」助成

- ◇現在取り組んでいる事業を“課題解決型”に見直して「そだてる」事業が対象です。
- ◇事業の効果を県民のみなさまにお伝えし、福祉への関心と参加を促します。
- ◇申請上限額：100万円／年（3カ年企画で申請）

組織基盤を「ととのえる」助成

- ◇団体の活動基盤を安定化して事業拡大する、新たなニーズに対応すべく活動の転換を図るなど、「助成金+基盤整備支援」をセットで行います。
- ◇申請上限額：30万円／年（連続3年まで助成可能）

安定した活動を「つづける」助成

- ◇中長期的活動を経て、これからも公的施策によらず民間の自発的な取り組みによって支え「つづける」必要があり、県民の理解促進につながる事業が対象です。
- ◇申請上限額：30万円／年（中間報告と評価をしつつ、3カ年で見直し）

活発な活動を「うながす」助成

- ◇地域福祉の実践者・活動団体を育成し、連携を促す中間支援事業が対象です。
- ◇県共同募金会と協働で助成先支援を行い、地域共生社会の実現を目指します。
- ◇申請上限額：100万円／年（採用件数は1～2件の予定）

お問い合わせ先

社会福祉法人
群馬県共同募金会 事務局

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 TEL: 027-255-6596 FAX: 027-255-6214
Webサイト <http://www.akaihane-gunma.or.jp> Eメール info@akaihane-gunma.or.jp



配分申請にかかる提出書類及び審査等について

| 配分プログラム | 企画型Ⅰ 「つくりだす」 | 企画型Ⅱ 「そだてる」 | 組織基盤強化 「ととのえる」 | 継続支援型 「つづける」 | 中間支援協働 「うながす」 |
|--|-----------------|----------------|-------------------|-----------------|------------------|
| 申請受付締切日 | 12月20日 | 9月20日 | 9月20日 | 9月20日 | 12月20日 |
| 申請前事務局面談 | 必須 | (任意) | (任意) | (任意) | 必須 |
| ◆配分対象 | | | | | |
| 社会福祉法人 更生保護法人 公益社団(財団)法人 | ○ | ○ | — | ○ | 市民活動等の 中間支援組織 |
| 特定非営利活動法人 一般社団(財団)法人 任意団体 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ◆提出書類 ※用紙による提出だけでなく、Eメール等で電子データもご提出下さい。 | | | | | |
| ①企画書 | A4判5頁以内 | — | — | — | A4判5頁以内 |
| ②配分申請書 | 様式1-1 | 様式1-2 | 様式1-3 | 様式1-4 | 様式1-5 |
| ③目標設定シート | 様式2-1 | 様式2-1 | 様式2-1 | 様式2-2 | 様式2-1 |
| ④自己点検表 | — | — | 様式3 | — | — |
| ⑤中間報告書 | A4判1枚程度 | A4判1枚程度 | — | A4判1枚程度 | A4判1枚程度 |
| ◆審査(面接審査) | | | | | |
| 実施時期 | 2月上旬 | 11~12月 | 11~12月 | 11~12月 | 2月上旬 |
| ◆評価・成果報告 | | | | | |
| 目標設定シート等 による振り返り | 必須 | 必須 | 必須 | 適宜 | 適宜 |
| 配分終了後に 成果報告書作成 | 本会と 協働作成 | 独自作成 | — | — | — |
| 提出書類の「①企画書」は、「申請事業の概要・目指す成果・実施体制・連携先・事業実施に必要な経費の積算・財源内訳」については必ず記載し、第三者が読んで理解しやすい内容で、A4判の白い紙に片面印刷で5枚以内におさめて下さい。 | | | | | |

審査基準等(申請要件ではなく、審査時における着眼点を表したもの) (審査する項目に○印、特に重視する項目に◎印)

| 審査項目 | 配分プログラムごとの審査項目 | | | | |
|---|----------------|----|----|----|----|
| | 企Ⅰ | 企Ⅱ | 基盤 | 継続 | 中間 |
| 1 課題認識・解決の目標の客観性(目標設定シートの①を参照) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 2 解決したい課題の重要度(上記1を深掘り) | ○ | — | — | — | — |
| 3 事業実施内容の目標適合性(目標設定シートの②又は申請書を参照) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 企画内容の新規性・将来性(上記3を深掘り) | ◎ | ○ | — | — | — |
| 5 事業効果の確実性及び目標適合性(目標設定シートの③を参照) | ○ | ○ | ○ | — | ◎ |
| 6 事業効果を上げるための協働(上記5を深掘り) | ◎ | ◎ | ○ | — | — |
| 7 実現のための基礎体力・堅実性(添付書類又は自己点検表を参照) | ○ | ○ | 支援 | ○ | ○ |
| 8 県民の共感性の視点 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| 9 県民の参加性の視点(上記8を深掘り) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ◇多分野・多機関等と協働で課題解決を試みる事業を優先します。 ◇仮説を立て、計画的に試行し、検証しながら計画を柔軟に見直す試みを優先します。 ◇公的施策・制度(国及び地方公共団体が定める基準等により事業を行い、財源が交付されるものなど)で実施可能な事業は優先順位を下げます。ただし、その事業が有する資源等を活用して地域課題・社会課題の解決に取り組む試みはこの限りではありません。 | | | | | |

>>詳しくは、群馬県共同募金会ホームページにある「令和元年度 共同募金配分申請要領」をご覧ください。